

弥富相生山線の折衷案及び説明会に対する 市民意見の内容と市の考え方 【要 約 版】

「弥富相生山線の折衷案に関する説明会」に関しまして、折衷案や説明会に対し貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

いただいたご意見の要約と、それに対する市の考え方を公表します。

なお、ご意見の内容を掲載するにあたり、原文を分割している場合があるほか、個人の特定につながる内容及び誹謗・中傷につながる表現については削除させていただきましたのでご了承ください。

令和8年7月

名古屋市

【募集結果】

●募集期間

令和8年3月1日（日）～令和8年4月30日（木）

●提出状況

提出者数……………のべ175人

意見数……………452件

提出方法

ご意見用紙回収箱……………129人

電子メール……………27人

郵送……………10人

ファックス……………7人

持参……………1人

電話……………1人

●ご意見の内訳

1. 説明会……………52件

2. 合意形成……………19件

3. 折衷案……………204件

4. 説明資料……………88件

5. 今後の対策……………65件

6. 緑地事業……………13件

7. その他……………11件

計 452件

【市民意見の要約と市の考え方】

1. 説明会(意見数 52 件)

説明会について、再度開催を求めるご意見や開催方法に対するご意見をいただきました。

『市民意見の内容』

- ・「説明会をまたやってください」など、説明会の再度開催を要望するご意見(19 件)
- ・「市長出席の上、もう一度、説明会するべき」など、広沢市長出席のうえ説明会を行うよう要望するご意見(15 件)
- ・「折衷案で計画を進めていく前提での説明ばかりで残念でした」など、説明会の開催方法に関するご意見(9 件)

《市の考え方》

折衷案は道路建設を望む方、望まない方、双方の意見を踏まえて判断し、本市として取りまとめたものであり、広沢市長自身もこれまでに道路建設を望む方、望まない方に直接お会いして、それぞれのご意見をしっかりと聞きしております。令和 8 年 3 月 1 日に開催した説明会は、本市がとりまとめた折衷案について本市からその内容をご説明する場でしたので、担当局で対応することといたしました。説明会では、折衷案の内容や皆様が疑問に思われている点についてご説明し、時間の都合により質問ができなかった方にはご意見用紙をご記入いただくこととしました。このほか、説明会にご参加いただけなかった方にも当日と同様の内容についてご確認いただけるよう、「広報なごや」や「市の公式ウェブサイト」を活用して周知を図り、多くのご意見をいただきました。

また、いただいたご意見とそれに対する市の考え方をまとめまして、今回市の公式ウェブサイトに掲載いたしました。

以上を踏まえ、同様の説明会を開催する予定はございませんが、市の公式ウェブサイトにおいて引き続き周知を行ってまいりますのでご理解いただきますようお願いいたします。

2. 合意形成(意見数 19 件)

折衷案のとりまとめにあたってのご意見をいただきました。

『市民意見の内容』

- ・「丁寧に話しあいをして欲しい」など、折衷案のとりまとめにあたり意見交換を行うよう要望するご意見(13 件)

《市の考え方》

市の方針は様々なご意見を伺い、最終的に市として責任をもって行政判断すべきものと考えております。これまで市民のみなさまからは、請願、陳情、要望、団体公聴、意見聴取会、公開質問状、予算案に対するご意見等、様々なご意見をいただいております。その上で多様なご意見を踏まえ、今回の折衷案としてとりまとめてまいりました。ご理解いただきますようお願いいたします。

3. 折衷案(意見数 204 件)

折衷案について、内容や必要性、検討過程に関するご意見をいただきました。

『市民意見の内容』

- ・「道路廃止表明から真逆の方針転換になっています」「市長がなぜ考えを変えたのか」など、折衷案の方針に関するご意見(24 件)

《市の考え方》

弥富相生山線は、平成 26 年 12 月に河村前市長から「道路事業は廃止する」などの表明があり、その方針のもと市民の皆様と意見交換を行いながら検討を進めてまいりました。

しかしながら、道路事業を廃止するための案を作成できない中、令和3年3月には工事中断から10年が経過したことや、弥富相生山線を取りまく交通状況の変化等を踏まえ、「弥富相生山線の道路建設に係る学術検証懇談会(以下、学術検証懇談会)」を開催し、学識者より「地域の方々にとって必要な形で使えるようにすると良い」「現実的な解として折衷案が必要」などのご意見をいただきました。

河村前市長から折衷案を検討する方針が示されたこと、本市としても折衷案が必要であると判断したこと、道路建設を望む、望まないなど様々な価値観や思いがある中で、「当初の計画どおりの道路をつくる」のか「何もつくらない」のか、このどちらかではなく、緑地の自然環境に十分配慮し、防災や安全、地域間のつながりや自然とのふれあいなど、期待されている効果を市民の皆様に戻元するための案として折衷案を検討してまいりました。

広沢市長は河村前市長の自然環境を守りたいという思いを大切に、自身も同じ思いであることから、引き続き折衷案の作成を進めてまいりました。弥富相生山線のように意見が分かれる事業については、双方の意見、そして学識者の意見を聞いて、市として最善の方針を決めるのが良いという考えのもと、従来の前提条件を修正した上で最終的な折衷案として表明いたしました。

『市民意見の内容』

- ・整備の目的や必要性に対して疑問に思うご意見(20 件)

《市の考え方》

弥富相生山線には、地域における入り込み交通に対する規制や対策に伴う不便・不安の解消、周辺地域における渋滞の解消、暮らしの利便性の向上、避難路としての活用や緊急車両の時間短縮などの、ネットワーク機能の向上による多面的な効果が期待されております。しかし事業着手から今日に至るまで長い時間を要しており、これまで市民の皆様にも還元できておりません。

以上を踏まえ、弥富相生山線の折衷案は、地域にとって重要な事業として進めて行くことが必要であると考えております。

『市民意見の内容』

- ・「一度壊したら戻せない自然環境をぜひとも守っていただきたいと思います」など、相生山緑地の自然環境を大切にして欲しいというご意見(36 件)

《市の考え方》

相生山の自然を大切にしたいというお気持ちは、大変重要なものであり、本市といたしましても同じ思いであります。

これまで折衷案のとりまとめにあたり、ヒメボタルをはじめとする貴重な自然環境への影響をできるだけ抑えることができるよう検討してまいりました。その結果、地形の改変をできる限り少なくし、動植物の生息環境や水の流れの連続性を確保できるようなつなぎ方として橋りょう構造を採用することとしております。

また、工事の方法についても、自然への影響を抑えることを重視し、緑地内に新たな工事用道路を設置することや大型の施工機械を地上に降ろすことなく、橋の上から施工する工法を採用することとしております。

さらに、つかい方においてもヒメボタルへの影響を軽減するため、例えば繁殖期の夜間に一般車両の通行を制限するなどの対応を検討してまいります。

加えて、照明につきましても、ヒメボタルへの影響が少ないものを選ぶとともに、光の強さを抑え、光の範囲を絞るなどの工夫を取り入れることとしております。

今後も自然環境への影響をできる限り少なくするよう、対策手法や施工計画、環境モニタリング計画の策定について検討を進めてまいります。

『市民意見の内容』

- ・「できるだけ早く開通してください」など、折衷案の早期整備を要望するご意見（31 件）

《市の考え方》

折衷案の整備にあたっては、自然環境への影響をできる限り少なくできるよう、対策手法や施工計画、重要種の保全措置や環境モニタリング計画の策定について検討を進めていく必要があると考えております。とりまとめた折衷案をできるだけ早期に実現できるよう取り組んでまいります。

4. 説明資料(意見数 88 件)

説明会で使用した説明資料について、ご意見をいただきました。

『市民意見の内容』

- ・学識者ヒアリングのメンバーや発言者、発言内容の有効性に関するご意見(22 件)

《市の考え方》

令和 7 年度の学識者ヒアリングは、令和 3 年 3 月に開催した学術検証懇談会に出席いただいた学識者に対し、それまでの折衷案の検討状況等について報告し、専門的な立場から今後の進め方等についてご意見をお聞きしたものであり、幅広く忌憚のない意見を伺えるよう、発言者が特定されないことを前提として実施したものです。

学術検証懇談会に出席いただいた学識者は、平成 22 年に「弥富相生山線の道路建設に係る学術検証委員会」(以下、学術検証委員会)を開催した際に河村前市長が委嘱した委員でもあることから、今回のヒアリングで頂いたご意見・知見は、河村前市長の市長就任期間中も含めたこれまでの弥富相生山線の経緯や現状を踏まえた上での、ご自身の研究活動を通して得られた学術的知見や実務的な経験などに基づく、専門性の高い合理的な見解であると考えております。

また、ヒアリング結果は事業の是非そのものを直接的に決定するものではなく、専門的観点から本市の検討状況や内容について、その妥当性を確認するための重要な検討材料として活用しております。

なお、学術検証懇談会及び学術検証委員会のメンバーは市の公式ウェブサイトにてご確認いただけます。

5. 今後の対策(意見数 65 件)

折衷案の整備にあたり必要となる対策についてご意見をいただきました。

『市民意見の内容』

- ・「杭を打ち込む工事や重機の入り込みによって幼虫の生息場所が破壊されることはありませんか」など、工事の施工によるヒメボタル等の生育環境に及ぼす影響について懸念するご意見(8 件)

《市の考え方》

折衷案で採用する橋りょう構造は、自然環境への影響をできるだけ抑え、動植物の生息環境や水の流れの連続性を確保できる構造と考えておりますが、詳細な施工方法や、施工による自然環境への影響とその対策手法につきましては、令和8年度から行う詳細設計業務において、できるだけ自然環境への影響を少なくできるよう検討をまいります。

『市民意見の内容』

- ・「一般車が通行すればヘッドライトにより生物に影響を及ぼすのでは」「乾燥化に対する対策が必要との記述があったが、どのような対策を考えているのか」など、工事後の環境がヒメボタルやそのほかの生物に対して及ぼす影響への対策に関するご意見(18 件)

《市の考え方》

ヒメボタルにつきましては、平成 14 年から継続して行ってきたヒメボタル調査の結果、工事による一時的な影響はあったものの、現在は工事着手前を上回る飛翔数を確認し、増加傾向にあることを確認しています。

また、土壌の水分量調査やヒメボタルの成虫飛翔調査や幼虫調査、ホタルのエサとなる陸産貝類の調査を実施しており、ホタルの成虫や幼虫、エサとなる陸産貝類が相生山緑地内の広い範囲に分布していることを確認しています。

これらの調査結果に加えて、地形の改変をできる限り少なくし、動植物の生息環境や水の流れの連続性を確保できる橋りょう構造の採用や、ヒメボタルの繁殖時期における夜間通行制限を検討するなど、「つなぎ方」や「つかい方」を工夫することで、ヒメボタルをはじめとする自然環境への影響を軽減することができると考えております。

いただいたご意見も踏まえ、令和 8 年度から行う詳細設計業務において、自然環境への影響をできる限り少なくできるよう、対策手法や施工計画、重要種の保全措置や環境モニタリング計画の策定について検討を進めてまいります。

『市民意見の内容』

- ・「久方交差点から豊田工業大学への道の渋滞が心配」「久方から相生山への交差点までの渋滞が心配」など、周辺地域での交通渋滞を懸念するご意見(11 件)

《市の考え方》

本市ではこれまでに市内道路における渋滞対策に取り組んで参りました。引き続き交通流の変化を把握し、必要に応じて対策を実施してまいります。

6. 緑地事業(意見数 13 件)

相生山緑地で策定した「相生山緑地ビジョン」や、緑地の開発に関するご意見をいただきました。

『市民意見の内容』

- ・「整備後に宅地開発が進み生態系へしわ寄せが来たり回復の妨げになる恐れがないのか。」など、弥富相生山線の整備に伴う周辺開発を懸念するご意見(2 件)

《市の考え方》

相生山緑地は都市計画緑地として決定されているため、区域内での建築物の建築に制限があるほか、建築物を建築する場合は市長の許可が必要となります。

『市民意見の内容』

- ・相生山緑地ビジョンの内容に関するご意見(7 件)

《市の考え方》

相生山緑地については、自然環境を保全するとともに、誰もが人や自然とふれあえる場所となるよう、今後の緑地事業の基本的な考え方と目指すべき姿を「相生山緑地ビジョン」として策定しました。今後はこのビジョンに基づき、相生山緑地の事業推進を図ってまいりたいと考えております。

7. その他(意見数 11 件)

『市民意見の内容』

- ・「渋滞や渋滞に伴う排気ガスを問題視するのであれば、市内の至る所で混雑が見られるので、時差出勤やコロナ禍のような在宅ワークを名古屋市として推し進めればよいのでは。」など

《市の考え方》

ご意見として承ります。今後の市政の参考とさせていただきます。